

第6回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年11月25日(水)午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員(16人)

会長 16番 秋吉稔之

会長職務代理者 1番 青山眞士

2番 菊田実

3番 湯浅浩道

4番 且見英和

5番 狩野菊恵

6番 森本茂

7番 山田裕一

8番 高野秀則

9番 佐々木章史

10番 岸本辰彦

11番 泉和浩

12番 佐々木靖

13番 古熊健一

14番 目黒一雄

15番 石田秀人

4 欠席委員(0人)

5 農業委員会事務局職員

事務局長 高松悟志

事務局次長 土井大輔

事務局主幹 浦島卓

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立
状況の確認について

日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

日程第6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による
買入協議の要請について

日程第7 議案第5号 土地の現況証明願いの決定について

7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第6回当別町農業委員会総会を開会します。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしの声がありましたので、9番 佐々木章史委員、10番 岸本委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第3、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明します。今回、通知がありましたのは、番号1番から2番までの2件です。2件すべてについて、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借の解約が成立しているものと考えます。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p>

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。今回、申請がありましたのは、番号1番から3番までの3件です。番号1番は、これまで親子間で結んでいた使用貸借契約の期間が満了となるため、更新しようとするものです。番号2番は、経営移譲のため、使用貸借権を設定しようとするものです。番号3番は、これまで当事者間で民法上の賃貸借契約が結ばれ、借主が耕作していましたが、農地法上の許可を受けていなかったことが判明し、事務局で指導し、本申請に至ったものです。

これら3件については、議案第2号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、議案第2号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議長

日程第5、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、本委員会の決定を求められているものです。

今回の計画案は、所有権の移転をするものが4件、185,205㎡、賃貸借の利用権を設定するものが9件、257,440㎡です。

これら13件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

議長

休憩します。

休憩

議長

再開します。
説明が終わりましたので質疑に入りますが、番号12番、13番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、番号1番から11番までの質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、番号1番から11番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、番号1番から11番は、原案のとおり決定しました。
休憩します。

休憩（森本委員退席）

議長

再開します。
次に、番号12番、13番について、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、番号12番、13番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、番号12番、13番は、原案のとおり決定しました。
休憩します。

休憩（森本委員復席）

議長

再開します。
日程第6、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について」ご説明します。
今回、幹旋の申出がありましたのは、番号1番から2番までの2件

です。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出があり、利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めます。

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、議案第4号について、原案のとおり要請することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり要請することに決定しました。

議長

日程第7、議案第5号「土地の現況証明願いの決定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号「土地の現況証明願いの決定について」ご説明します。今回、願出がありましたのは、番号1番から3番までの3件です。番号1番、2番は、湯浅委員、佐々木靖委員、且見委員、3番は石田委員、秋吉委員、山田委員と事務局により、現地調査を行いました。土地の現況ですが、番号1番から3番は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。

申請地の位置図及び現況写真につきましては、議案第5号資料をご高覧ください。

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり決定しました。

議長

以上で、本日の日程はすべて終了しました。
これをもちまして、第6回当別町農業委員会総会を閉会します。